



監査報告書

平成25年5月20日

学校法人 東京国際大学
理事長 倉田 信靖 殿
評議員会 議長 殿

学校法人 東京国際大学

監事 西川金太郎 
監事 小野幸二 

私たちは、私立学校法第37条第3項ならびに寄附行為第11条の2の規程に基づき、平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における学校法人東京国際大学の業務および財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務および財産に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上